

ここが危険!!改正介護保険法

「自立支援」「卒業」を競わされる

自治体のこれからを考える

5月26日、改正介護保険法案「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が可決しました。法の中では、「自立支援型介護」「介護予防目標」「実績評価・公表」「財政的インセンティブ」「都道府県の支援」などが謳われていますが、その考え方、仕組みとは一体どんなものでしょうか?この法律の内容がこれから策定される第7期介護保険事業計画に反映します。一緒に学び、地域での運動を考えましょう。

★とき 2017年7月21日(金)6時30分～9時

★ところ 大阪府保険医協会M&Dホール

★内容 改定介護保険法の危険な内容と大阪府の動向

★特別報告 三重県桑名市と大阪府大東市からの報告

★資料代 500円

★主催 大阪社会保障推進協議会

fax06-6357-0846 メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

★資料印刷の関係上、事前にfaxでお申し込みください。



- 地下鉄なんば駅(四ツ橋線・千日前線・御堂筋線)、近鉄なんば駅下車・地下鉄出入口・(26-A)をあげる
- JR 難波駅 (OCAT) 大阪シティ・エア・ターミナルを西へ、湊町西交差点を右折れ、夕張屋ビルをななめ向かい

2017.7.21 改正介護保険法学習会

ふりがな

お名前

居住・勤務先 自治体名

団体・地域社保協・職場名

連絡先 Tel

fax